

議 長  
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 2 月 9 日 9 : 00 閉会 平成 30 年 2 月 9 日 10 : 48
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長 大縄武夫、議会事務局長 益子和憲、書記 松本静香
7 説明員	生涯学習課長兼図書館長 木田恵子 図書館係長 渋谷孝弘 学校給食センター所長 齋藤 智
8 付議事件	第 1 埴町図書館の運営について 第 2 埴町学校給食センターの運営について
9 議事の経過	<p>副委員長（七宮広樹）開会 委員長（鈴木 茂）あいさつ 第 1 埴町図書館の運営について （9:00～9:55） 委員長：生涯学習課長に説明を求める。 生涯学習課長が資料に基づき説明する。</p> <p>平成 30 年 1 月末の利用者数 7,566 人、入館者数は 25,854 人で昨年度より減少する見込みである。平成 29 年 3 月 31 日現在の蔵書数は 82,405 冊（ビデオ、CD 含む）である。</p> <p>平成 29 年度 8 月に読書マラソンで埴小の児童が 2,000 冊（20 回ゴールした）読んだことで、教育長より読書奨励賞の表彰を行った。</p> <p>平成 20 年に開始した本の宅配は現在高齢者 5 名（70 歳以上）が登録している。平成 25 年度から妊産婦を対象に加えたが、平成 29 年 3 月までに利用はない。</p> <p>図書館パートナー（ボランティア）として 5 名が登録し、図書館利用者に対するサービスを無償で行ってもらっている。</p> <p>現在の図書館運営は株式会社内田洋行と 3 年間の業務委託契約により行っている。年間 10,760,688 円で契約している。業務従事者は 6 名で 3 名が図書館司書の資格を持っている。</p> <p>開館時間は午前 10 時から午後 7 時（火～土）、日祝日は午後 5 時までとしている。</p> <p>委員長：質疑はあるか。 藤田委員：「本の宅配」で高齢者登録者が 5 名である、以前はもっと多かったように思うが理由は。新たに広報等で募集しているがなかなか登録に至らない。 図書館係長：高齢者のため施設入所や病院に入院等により始めたころより少しずつ減少している。 藤田委員：図書館からの距離についてはどうなのか。 図書館係長：埴町内であれば、距離に関係なく配達する。 七宮委員：入館者数があまり変化がなく、マンネリ化しているのではないか。スキルアップ等</p>

のための視察研修は行っているのか。

図書館係長：平成 29 年度に同じような形態で運営している矢吹町の図書館を視察してきた。

生涯学習課長：今年 2 月は内田洋行の会社を視察し、内田洋行の紹介により司書が東京の図書館を視察することになっている。入館者数の減少については、棚倉町や白河市で新しい図書館が開館した影響もあると思う。

七宮委員：常豊小の児童が読書感想文で総理大臣賞を受賞された報道があった。新たな企画（賞）を埴町独自で考えているか。内田洋行賞なども考えられるが。

生涯学習課長：読書感想文についての企画は考えていなかったが、今後考えていきたい。

割貝委員：平成 25 年から委託をしているが、毎年入札するという町側の説明だったと思うが、平成 26 年度からは 3 年契約になっている。3 年ごとに入札をするのではなく、内田洋行 1 社と随意契約となるのか。

生涯学習課長：平成 29 年度は前年度実績により今回は 1 社随意契約であった。31 年度については実績等の評価により入札となる場合もある。

割貝委員：当初図書館の管理機器を設置した内田洋行の思う通りの金額（機器があるため他の業者は高くなる。）になってしまうのではないかと思われた。実際町で行っている時より高くなっている。低額になるように契約金額の交渉を行っていくべき。

生涯学習課長：そのようにしていきたい。

吉田（広）委員：町内で入札に参加する業者や団体はないのか。

生涯学習課長：図書館司書の資格を持ってないと参加できない。（藤田委員も同じ発言）

図書館係長：平成 25 年度からの業務委託のプロポーザルに内田洋行のみが参加した。その後、随意契約となっている。契約金額は同額ではあるが、開館時間の延長等内容を充実させている。平成 29 年度からの契約金額は交渉により減少させた。地元業者の参加は難しい状況となっている。

委員長：図書館の目的は、効率的な運営と読者数、入館者数を増やすことである。新書のチラシを町民の目に留まるように工夫すべきである。町内で読書感想文コンクールを実施すべきである。3 年の随意契約は業者からの要望なのか。

図書館係長：町からの要望で 3 年契約とした。消費税が 2% 上がればその分は上がる。

藤田委員：いま話題になっている「絵の無い絵本」は購入しているのか。

図書館係長：1 冊購入している。子どもたちは興味を持ってきている。

生涯学習課長：本日の会場は、現在子育てサロンの会場として使用している。

下重委員：渋谷係長が危険物取扱業務資格を持っているが異動となった場合はどうなるのか。

図書館係長：役場職員で資格を持っている者を指定することも可能であり、後任者が資格を取ることになる。

委員長：他になければ図書館の所管事務調査は終了する。

副委員長：閉会

第 2 埴町学校給食センターの運営について（10：08～10：48）

委員長（鈴木 茂）あいさつ

委員長：学校給食センター所長に説明を求める。

学校給食センター所長が資料に基づき説明する。

平成 30 年 2 月 1 日現在の給食数は 828 食（児童生徒 736 食、教員 92 食）である。平成 28 年度の収支状況は歳入 43,619,356 円（うち給食費 43,295,676 円）、歳出 94,576,936 円である。吉成運送店に年額 3,969 千円で配送業務委託し、(株)メフォス（調理員 8 名）に年額 23,997,600 円で副食加工業務委託している。平成 28 年度の食材仕入れ先及び平成 29 年度残食率については別紙のとおりである。

委員長：質疑はあるか。

吉田(広)委員：歳入と歳出の差額分の補てんはなにか。

給食センター所長：一般会計から持ち出しとなる。1 食あたり 10 円の余裕を見て予算を要求している。

委員長：業務委託は単年度なのか。

給食センター所長：3 年の長期契約である。契約額は 1 年分の金額である。

吉田(広)委員：地産地消推進事業補助金に代わる新たな補助金はないのか。

給食センター所長：地産地消推進事業補助金は平成 28 年度のみ補助金で、現在は埴町が対象となる補助金はないので、一般会計からの持ち出しとなる。

割貝委員：今年度から給食費の 3 割を町が出している。

給食センター所長：財政状況にもよるが、平成 30 年度も同額で予算計画している。

藤田委員：物資支払一覧表で学校給食会の合計が合わないと思うが。

給食センター所長：金額が抜けているので、後日修正したものを提出する。

藤田委員：小林乳業は何を仕入れているのか。

給食センター所長：ヨーグルトである。年 2 回見積徴取し契約している。

藤田委員：メグミルクは福島県の牛乳を使っていない。県内産でなくてよいのか。

給食センター所長：安いところと契約している。ヤクルトも県内産でないと思う。

七宮委員：丸金青果店は営業しているのか。

給食センター所長：店舗は閉めているが、給食食材は取り扱っている。他にライフショップキタノ、さかがみ魚店、道の駅はなわにも見積もりを依頼している。

吉田(広)委員：給食の量が少ないという話も聞くがどうなのか。

給食センター所長：以前にもクラブ活動をやっている生徒が少ないといった話は聞いたが、現在は給食センターには量が少ないといった話は来ていない。今、保健所で危惧しているのは幼児の肥満であり、後々の高血圧の原因、特に福島県は肥満率が非常に高い。そのことで保健所から指導がある。中学校では、食べない生徒分をほかの生徒が代わりに食べて肥満な生徒と細い生徒がいる状況である。

大縄議長：食器を回収するときは、残食も入っているのか。

給食センター所長：残った食材をセンターで毎日計量している。その後廃棄している。

委員長：野菜は湯をとおしたものを出しているのか。

給食センター所長：スチームコンベクションで野菜はすべて蒸して出している。

吉田(広)委員：給食がおいしいと言われていない。薄味が原因であるのか、改善を要すること

はないのか。

給食センター所長：塩分計算がされているため。味は個人の味覚である。センターにはおいしくないという話は来ていない。試食会の開催時にアンケートを取っている。アンケートを見て改善している。試食もできるので是非していただきたい。

下重委員：野菜納入業者の金額に差があるのは。

給食センター所長：見積もりにより安い業者を決めている。

割貝委員：さかがみは何を入れているのか。

給食センター所長：もやし等を納入している。

七宮委員：埴工業高校の生徒の給食を賄うのは可能か。

給食センター所長：生徒の数、調理能力的には可能であるが、配送のコンテナの受け入れ場所や配送費、調理員の増員等の経費がかかる。学校給食は小中学生が基本である。

委員長：給食センターの事務調査は終了する。

（学校給食センター所長退席）

委員長：まとめを行う。何かあるか。

（なし）

委員長：他になければこれで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長